

第1回播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会 会議録

招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 大会議室
開 会	令和6年8月20日（火）18時00分
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 教育長あいさつ 3 自己紹介 4 検討会の概要説明 5 協議報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長・副会長の選出 (2) 播磨高原東小学校・播磨高原東中学校の現状について (3) 公立学校の適正規模・適正配置について 6 意見交換・その他 7 閉 会

(18時00分開会)

事務局 皆さま、お忙しいところ、また、雨が急に降り出して、お足元の悪いところをお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、「第1回播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会」を開催いたします。

会議を始めさせていただく前に、皆様への委嘱状を、机上に置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

まず初めに、播磨高原広域事務組合横山教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長 みなさま、こんばんは。

お盆が過ぎまして、小学生、中学生ともに夏休み中ということで、楽しい夏休みもあと1週間となりました。小学校、中学校においては、新学期を迎えるにあたって様々な準備をしているところでございます。

この度は、「播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会」を教育委員会で立ち上げさせていただきました。昨年度、小学校のPTAと中学校の保護者会が中心になりまして、学校の今後についてアンケートを取られました。そのアンケートについては、回答のあった多くの方々が学校の存続を希望されているというような結果だったかと思えます。そのなかで、教育委員会においても播磨高原東小学校、播磨高原東中学校の今後について、きちんと考える機会を設けてほしいというご意見がありました。播磨高原東小学校、播磨高原東中学校を今後どうしていくかということにつきまして、地域の方々、保護者の方々と意見を交えて考えていきたいと思っております。

最後に今後のスケジュールですが、来年度中には一定の結論が出せればと思えます。

今回委嘱状をお渡しいたしました。学校の今後について、検討する大事な役割を引き受けてくださったことに、感謝を申し上げて、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

申し遅れましたが、本日の司会を担当いたします。播磨高原広域事務組合教育委員会事務局教育総務課長の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。それでは、初めての会議でございますので、自己紹介に移ります。

本日の配布資料のうち、資料1の名簿をご覧ください。誠に恐れ入りますが、名簿の順に、自己紹介をいただけたらと存じます。

< 委員自己紹介 >

事務局

ありがとうございました。

〇〇委員が少し遅れるというご連絡をいただいております。また、〇〇委員と〇〇委員は、所要によりご欠席というご連絡をいただいております。

それでは、議題4の検討会の概要説明に移ります。まず、議題に入る前に、本検討会の内容について、公開をするか、非公開とするかを、皆様にお諮りしたいと思っております。

事務局からは、非公開とすることをご提案いたします。参加いただきました委員の皆様の議論を活発することを目的としています。非公開であれば、傍聴人の入室の許可をしないことになり、会議録についてもどなたが発言されたかを記載しません。

なお、協議の内容については、保護者の方々をはじめとした地区住民の皆様へ検討会での検討内容を広報誌等でお知らせいたします。

どなたかご異議ございませんでしょうか。

委員

会議録は出ますか。

事務局

はい、出します。どなたが何を言われたということではなく、委員の方が発言されたというかたちで会議録に記載しようと考えています。

委員 会議録は、どういうタイミングで、どこにアップされるのですか。

事務局 議事録については、播磨高原広域事務組合のホームページを考えております。また、それとは別に検討会での内容をお知らせする広報誌を作成します。その広報誌は、各地区の自治会配付などを利用し周知をしようと考えています。それらについては、たつの市や上郡町と相談しながら、配付方法等は考えていきたいと思っております。

委員 会議後に会議録がアップされる時期はどれくらいを想定されているのでしょうか。

事務局 概ね2か月以内に要旨の周知ができればと考えております。会議録はこの検討会後に文字起こしをしますのです、なるべく早くにはしようと考えておりますが、ひと月ぐらいいは見ていただけたらと思います。特にご異議等ないようですので、本検討会は非公開とさせていただきます。

それでは、検討会の概要説明につきまして、事務局より説明をいたします。

机の上に配布しております、資料2をご覧ください。播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会設置要綱になります。

第1条、趣旨において設置に関し必要な事項を定めます。第2条、検討事項につきましては、組合立学校の今後の在り方、必要な事項について検討するとしております。第2項につきましては、検討会は前項に係る事項を検討し、その結果を教育委員会に提出するものです。冒頭、教育長のご挨拶にもありましたが、この結果を令和7年度末を目途に出せるよう、皆様のご協力をお願いいたします。第3条、組織につきましては、検討会の委員の方を20人以内ということで、本日お集まりいただいた委員の方々に組織されております。第4条は任期になります。検討結果が出るまでとしております。第5条は、会長、副会長を委員の中から構成します。第6条、会議は過半数の出席のもと会議を開くとしております。3の本検討会が必要のある時は、委員以外にも出席していただくことが可能です。第7条は、庶務、検討会の庶務を、教育委員会教育総務課でします。なお、この要綱は、令和6年6月25日から施行します。以上、設置要綱の説明になります。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、5協議報告事項に移ります。設置要綱の第5条によりまして、会長、副会長各1名を置き、委員の互選をさせていただきます。どなたかご意見等ありますか。

なければ事務局の提案といたしまして、会長に自治会の〇〇氏、副会長に小学校保護者でPTA役員の〇〇氏をご提案いたします。どなたかご異議、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

< 異議ありの声なし >

事務局 それではご異議なしといただきましたので、会長に〇〇氏、副会長に小学校保護者でPTA役員の〇〇氏とさせていただきます。

それでは、ここからの議事につきましては、〇〇会長お願いいたします。

会長 はい、〇〇です。よろしくお願いいたします。皆様のご協力をいただき、進行していきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事を続けます。(2) 播磨高原東小学校・播磨高原東中学校の現状についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 資料3をご覧ください。中ほどに播磨高原東中学校の学級数及び生徒数、一番下が兵庫県の学級編成基準が記載されております。まず、最初にその学級編成基準をご覧ください。小学校が35名学級、中学校は40名になります。これは兵庫県の基準です。複式学級は児童生徒数が14名以下になると複式学級になります。ただ1年生を含む場合は8名になりますので、1年生と2年生の場合は、8名以下で複式学級になります。定員については、特別支援学級の生徒を除きます。普通学級の児童数だけでカウントする学級編成基準になります。この学級編成基準に基づいて学級運営がされております。

上の表の小学校の欄をご覧ください。1年生は、普通学級が1学級となっております。1年生は、男児5名、女児1名の計6名で、支援学級の児童は在席しておりません。学年計としては、先ほど申し上げた人数と同じ6名となります。

6名の住所地ですが、区域内のたつの市と、区域外で6名の構成になっております。表としては、このように見ていただきます。

次に2・3年生です。2年生と3年生の間に線を引いていないのは、この2年生、3年生が複式学級になっております。先ほども説明しましたが、2年生の普通学級の人数を見ていただきますと、男児4名、女児1名で計5名、3年生が男児3名、女児5名で、計8名となり、合わせて13名になりますので、先ほどの兵庫県の学級編成基準において14名以下ということで、2、3年は複式学級となります。

次に4年生、5年生をご覧ください。4年生、5年生も普通学級の児童が4年生7名と5年生7名で14名となります。本来であれば複式学級の人数に該当しますが、これは複式学級を解消するために、教員1名を加配として付けていただき、色々ご配慮いただきながら複式学級を解消しています。これで、4年生及び5年生はそれぞれ普通学級が存在しています。

1年から6年生までの合計が、男子が34名、女子が17名で51名となります。

内訳を見ていただきますと、区域内のたつの市が41名、上郡町が6名で、区域外が4名で、51名となります。

この表の1年生、2年生、6年生をご覧ください。男子児童と女子児童が34対17で、播磨高原東小学校は、女子児童が少ないです。1年生、2年生、6年生の普通学級に女子児童が1名ずつと少し偏った状況になっています。

中学校をご覧ください。中学校は、複式学級を作りませんので、人数が少なくても単学級の1学年1学級で運営されています。

1年生が、1学級に対して男女ともに3名ずつの6名、2年生が7名、3年生が7名と支援学級が2人の9名で、学校全体で今、22名となります。中学校は、区域外から1名通ってきていただいております。区域外から通学する場合は、ご自身の責任の下で通学していただいております。令和6年8月1日現在ですが、これが

組合立学校の現状となります。

資料4をご覧ください。今後の児童、生徒について記載しております。令和6年度につきましては、先ほど説明したものと同じものになります。この表につきましては、令和6年3月31日現在の出生数に4月以降の児童生徒の転入転出、転校などの人数を加味して算出をしています。

令和7年度をご覧くださいと、小学校3年生、小学校4年生、小学校5年生、小学校6年生で複式学級となっております。小学校4年生、小学校5年生の場合は、複式学級になって、それを解消していますが、令和7年度からの表は、複式学級解消の教員を充てず、本来の人数だけで考えています。小学校から中学校への児童数につきましても、そのままの人数で算出しています。中には他の学校を受験されて入学される方もおられます。その人数は計上しておりません。

このままの推移を見ていきますと、令和9年に、1年生、2年生が2名と6名となり、その結果、完全複式学級になる恐れがあるということがお分かりいただけます。今現在の出生数で算出するのが令和11年までですので、令和11年度の見込みとしては、小学生28名、中学生が29名という状況が現状と今後の推移になります。(2)の説明については以上になります。

会長 事務局の説明が終わりました。何かご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。

委員 区域外というのは、どこの地域から通ってきているのですか。

事務局 区域外とは、通常、学校は通学区域が決まっておりますので、ご承知のとおり通学区域以外の地域です。今回この表の中に入っている児童生徒は、たつの市や、上郡町などから通学していただいております。

委員 現在の4年生、5年生が本来なら複式学級ですが、複式学級解消するために教員に来ていただいているというのは、それはどういう制度でしょうか。

事務局 兵庫県の教職員が配置の中で、加配という制度で入っていただいております。この4年生、5年生については、教員1名が来ていただいて加配をつけて複式学級を解消しております。

委員 それは、学校に1人加配教員を付けるということができるといえることですか。

事務局 人数は必ず1人とか、フルの時間だとか決まっているものはないですが、その辺りは、兵庫県と協議して決まっていきます。

委員 そうすると、現在、複式学級が2年生、3年生とありますが、場合によっては、それも加配教員1名を付けることができれば複式学級を解消することが可能ということでしょうか。

- 事務局 加配教員は必ずつくものではありません。1つの学校に2名以上の加配教員が付くことは困難だと思います。
- 委員 この生徒数の推計値については、違う場所からこのエリアに家を建てられる方や引っ越してこられる方などのお子さんは加味していないということですか。
- 事務局 そうです。不確実なものは入れていません。
- 会長 それでは、次の議事に移ります。(3) 公立学校の適正規模適正配置についてです。それでは、事務局説明をお願いします。
- 事務局 はい、本日は公立学校の適正規模適正配置ということで、添付しております資料が、資料5と資料6になります。資料5につきましては、文部科学省が作成しており、適正規模適正配置に関する手引きになります。
- 資料6は、同じように兵庫県教育委員会が作成したものを添付しております。まず、資料5をご覧ください。
- 今回は、5章、6章については、現在は影響のあるものではございませんので、省略しております。なお、資料6も抜粋であることを先に申し上げておきます。
- 今回は最初ですので、文部科学省が考える学校の適正規模適正配置について第2章を中心に説明いたします。
- (1) 学校規模の適正化が課題となる背景とあります。児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小、中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。と記載があります。3つ目を見ていただきますと、2行目から、それぞれの地域の実情に応じて、学校規模の適正化に係る検討を行ってきたところであり、全体として見れば5学級以下の、小規模校は減少し、標準規模の学校は増加傾向にあります。
- 少子化の進展等の状況変化ということで、さらに、地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘があり、手引きが作られてきた背景が記載されています。
- ページ下部、(2) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方になります。学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。3ページをご覧くださいと学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。
- 次に、地域コミュニティの核としての性格への配慮とありますが、学校規模の適

正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。と書かれてあります。

次に6ページ、2章適正規模、適正配置についてです。まず初めに、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小、中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされ、学校教育法施行規則に記載されています。しかし、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。3つ目、学校規模の適正化に当たっては、法令上標準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められます。ということで、将来推計についてご説明いたしました。

基本的視点(1)学級数に関する視点ということで、学級数が少なくなることによる学校運営上の課題になります。まず、基本的な視点として、学級数が少なくなることにより生じ得るデメリットについて考える必要があります。まず、デメリットについて、4章の(2)に書いてあります。④、⑤や、⑧、⑨などの集団的活動における制限や、⑥男女比の偏りが生じやすい、⑩と⑪は、⑩から説明しますと、教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる、⑫は、生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受けるという様な問題点があります。学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されるという複式学級になる場合に、特に顕著となる課題もその下に⑤まで記載されています。例えば⑤ですが、兄弟姉妹が同じ学級になる可能性もあるということになります。また、一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になると記載されています。新たな人間関係を構築できることや、クラス替えができること、学級同士が切磋琢磨する環境をつくることのできるようなメリットもあります。

8ページをご覧ください。教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題などが記載されています。そして、学校運営上の課題や児童生徒に与える影響などもございます。

9ページ上部、望ましい学級数の考え方ということで、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上あることが望ましいものと考えられます。中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能とするということが望ましいと考えています。併せて考慮すべき視点として、学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数についても考慮しなければなりません。1学級における児童生徒数が、一般的にも少ない場合は、きめ細やかな指導がしやすくなる、様々な活動のリーダーを務める機会が増える、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットもあります。次のページをご覧ください。

その一方で、学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、以下の点が特

に顕著な課題として現れます。先ほどご覧いただいた点と重複する点がありますが、市町村によっては、学年が単学級となった場合を想定し、1学級当たりの最低限の児童生徒数を基準として定めている場合もあります。特にこれは決まっているわけではありません。

学校全体の児童生徒数について、11ページになります。この場合は、クラブ活動や部活動の種類が限定されます。運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がるなど学校全体として男女比の偏りが生じやすくなっており

ます。

中ほど、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安になります。現在、本組合立学校の場合は5学級ということで1～5学級、複式学級が存在する規模になります。

複式学級が存在する学校規模の場合、学校全体の児童数や指導方法等にもよりますが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等による適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるということで、今回、皆様からのお声にもありましたが、今期複式学級が発生しました。

次に、中学校の場合ですが、兵庫県には複式学級という考えがありませんので、この1～2学級には該当しません。3学級クラス替えができない場合になります。

この場合は、生徒数が少ない場合に課題が大きいということで、将来的に複式学級が発生しませんので、その辺を将来的なものを考えて学校の統廃合を考えて適宜判断していくという必要があります。こちらも中学校の課題として考えていく必要があります。

その次15ページをご覧くださいますと通学区域の考え方でございます。小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という様な事も書いてあります。そういう場合はスクールバスの導入という説明もあります。最後に33ページをご覧ください。こちらは小規模校を存続させる場合の選択肢ということで、統合しない場合はこのようなケースがありますということで、①から④まで書いております。どうしても場所柄、統廃合する場所がないなど、統廃合しても小規模校のままという事も記載されてあります

34ページからにつきましては、少人数の場合のメリットなども記載されておりますが、本日はここまでの説明とさせていただきます。

次に、資料6をご覧くださいと思います。兵庫県が作成した資料になります。こちらは、1ページに、兵庫県の小中学校の児童生徒数や学校数の推移が記載されてあります。オレンジ色が児童数や生徒数です。次に、学校数がブルーで示されています。小学校で少ないところは、約10名というところもありますが、多いところでは、約1,200名の学校もあります。

中学校は、実は、この播磨高原東中学校は、県下でも1番目か2番目くらい生徒数が少なくなっているのが現状です。2番の学校の標準規模の現状ということで、小学校をご覧くださいますと、6から11学級、いわゆる小規模校の方が多いとあります。令和3年度の数字ですが、全738校の中学校があります。1から11学級、このあたりが1番多いです。中学校の場合、6から11学級ということは、2クラスか3クラスあることになります。ですので、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校については、1番初めの1から5学級に該当します。

また、兵庫県の手引きにも記載されてありますが、先ほど文部科学省が作成した

手引きの内容と、非常に重複しているところが多いので割愛させていただき、今日はまず、国及び県の考える学校の適正規模、適正配置との考え方について、ご説明いたしました。(3)の説明は以上です。

会長 事務局の説明が終わりました。

何かご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。ないようでしたら、今回、予定されています協議報告事項は終了いたしました。司会を、事務局へ返します。

事務局 はい、〇〇会長ありがとうございます。

続きまして、次第の6の意見交換、その他に移ります。どなたかご意見等お持ちの方がおられましたら、お願いいたします。

委員 生徒数の現状、将来的な数、学校の規模、適正規模、それから現在の小中学校の状況を数字的に、また、規則的に説明していただきましたが、それについては、実際の数、実際の規則なので、何も意見はありませんが、この会というのは、これを基に、どういう方向に持って行こうとされているのかをお聞きしたいです。

事務局 検討会の設置要綱にもありますが、今後の学校の在り方を児童生徒が少なくなってくる中で、ご心配されている方もおられると思います。そのため、学校の存廃も含めて、存続する、しない、ということの結論や考えをまとめていけたらと思っています。

委員 ほとんどの方や保護者の方は、存続させて欲しいというのが大半だと思いますが、では、存続させるためにはどのような方針があるのか、どのような方法があるのか、他の地域の過疎地はこういうことをやっているというデータはないのですか。

事務局 今回につきましては、先ほども申し上げたように、国の考え方をお話いたしました。今日はあえて話はしていませんが、近隣市町の適正規模の考え方もあります。

本日、たつの市と上郡町の方も来ていただいておりますが、あとは、一番近い地域ですと、去年、相生市も適正規模の計画を出されました。令和5年度に出されたのですが、やはり小学校でいうと、複式学級が発生したときに検討を始めるとされています。このような各市町の考え方、それぞれで適正な規模、基本計画を立てて、地域の方々と話し合いをされているといった現状です。

今回、説明いたしましたのは、今の学校の現状と基本的な考え方を説明させていただくということのを第1回目と考えています。存続するならばこう、というそのような議題が必要であれば、また提案をさせていただきます。

委員 では、今は、現状の把握と、規則がこうなっているという、その確認の頭合わせということによろしいですか。

事務局 まず皆さんに現状というのを見ていただく。それから先ほど事務局長が申し上げ

たとおり、どうしていこうというのを、色々な立場の委員の方に本日お越しいただいておきますので話し合いをしていけたらと考えています。なので、今日結論を出すとかではなく、今後こういうようなことをしていこう、していけたらなど、という話し合いをするのがこの会を開いた目的です。

地域にとって学校って必ず残してほしいというのが、多分どの地域も一緒だと思います。学校がなくなってもいいよ。という地域なんてないと思います。しかし、現実的に子供の人数が減ってきた中で、皆様いろいろな決断をされて、協議をされて、決めていかれていますので、この学校を残してほしいという気持ちがある方がほとんどだと思います。それはよく分かっています。ただ、現状とこれからの将来のことをきちっと見極めた上で、学校は、何が必要かということも確認していただいた上で、いろんな議論ができたらというのが、この第1回目だと思っていただけたらと思います。

委員 今後の在り方というのは、新宮地域小中一貫校に、合併するというのも視野に入れての話し合いなのか、ここは単独で残るのか、両方視野に入れての話し合いとなりますか。

事務局 新宮地域小中一貫校も選択肢のひとつだと思います。組合立の学校ですので、たつの市の住所地の方も、上郡町の住所地の児童生徒も在籍していますので、そういうことも含めて皆さんの意見を聞きながら協議していき、選択肢のひとつとすることはもちろんあると思います。

会長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

委員 先ほどの説明を聞くと、これは小規模校のデメリットというのがすごく大きく取り上げられていて、文部科学省としても小規模校をどんどん無くしていこうという流れだというのは理解できるのですが、ただ、文部科学省の立場として分かりますが、ただ、日本全体を考えたときに、そうすると小さい学校がどんどん無くなってきて、学校がなくなると地域自体が消滅していった。そうすると、大きな地域だけが生き残って、周辺の地域、田舎の方は、もう人も住まなくなるような地域になってしまうような感じになるんだと思います。

そうすると、それが日本全体にとっていいのかという問題になってくるんじゃないかと思いますが、そこに文部科学省はこうやって、「学校はこうあるべきだ」という形で進めています。日本全体についてそれは、行政などの観点が入っていないんですね。

それは置いておいて、西栗栖こども園がこども園になるときにも、同じように、これから地域の人口が減っていくからということで、しょうがないんだという話を聞きました。今回もこれから数年、ここから子供の数が減っていくからということで、じゃあどうしましょうという問題が出てくると思うのですが、これは、教育委員会としては、そういう形で仕方ないんだろうなというように考えられていますが、やはり地域として考えると、小学校、中学校がなくなると地域自体がなくなってしまうと思います。それでいいのかという問題と絡めて、地域全体のことも含めて、

小学校、中学校がどうなるか、どうあるべきかということも考えておかないといけないかなと思います。

数年後の令和10年度にも小学校の児童数28名ということですが、小学校ができた時にもそれぐらいでしたよね。ですが、その時はすごく勢いがあったって、それからその時、将来どのくらい増えるか全然わからないのに勢いがあったって増えていくはずだということで、小学校も中学校もできてこれまで残ってききましたが、そうすると、今、4年後の人数が28名になり「じゃあ統廃合に進みましょう」というのもちょっと。

これからもっと増えていく方に行政として何かこう対策を立ていただければ、統廃合の可能性というのも随分減りますし、つい最近、兵庫県でもこのまちのあり方協議会が立ち上がっていることですので、その協議会の趣旨としては、この播磨科学公園都市を持続可能な都市にしていくためにどういう対策を取るかということが協議されるべきだと思います。そうすると、持続可能な都市ということであれば、それなりの人口が確保されるということが期待されているわけで、そうするとそこに小学校と中学校はないといけないということになるかと思います。なので、今の人数からすると、「どうしましょう」というのは本当に切羽詰まっているような人数ではありますが、これからの兵庫県がしているこのまちをどうしていきましょうという、協議会の流れというのも考慮いただきながら考えていくのがいいんじゃないかと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。では〇〇委員、お願いします。

委員 自治会長というよりかは、一保護者としての意見のようなかたちになってしまうのですが、我が家も10年前にここに越してくるときに、色々な学校や地域を調べた時に、事務組合ってなんだろうって。

事務組合という言葉は初めて聞いたときに、小人数の地域にいくつかの自治体と一緒に作って作る自治体と書いてあって、今の事情は分かりませんが、10年前に調べた時点で全国に7校しかないって10年前に我が家が引っ越してくる前にその時点で分かりました。それをあえて小人数と分かったうえでいいなと思って、実は越してきたのもあって。

もちろんだこの地域でも学校をなくしたくありませんと。もちろんだこの地域でもそうだと思いますが、この地域をあえて選んで越してくるのは。すごい爆発的に人数が増えるというよりかは、小人数であることを分かったうえで、居住されている方が多いと思います。なので、今の文部科学省の考えであるとか、全国の基準とかを理解したうえで、私達が検討していくというのが必要かだと思います。

あらかじめここは、元々の教育委員会がひとつとかではなく、様々な自治会の方々にも来ていただいて複数の意見で作っている検討会というのを。

どのような方向になったとしても、まず、第一に念頭に置いていただきたいなというのと、この検討会、在り方を考えていくのであったら、あらかじめ私達からの意見を出すだけではなく、どのように何かを考えているのかというのをどうしても立場上言えないのかもしれないですが、着地点をこうしたいというのがあったら、最終的に言ってほしいなというのがあります。

例えば、事務組合自体が、今、維持していくのが難しいとかなら、話ももちろん違うと思うし、そういう話なら、住民の方々も違うことを考えていかないといけないと思います。あくまでもここが事務組合だということを、住民はもちろん分かっていますし、あまり他の自治体が分からないので、合わせられない場所でもなくても、もちろん皆さんもご存知だと思いますが、分かっていたらいいなど。

うちの子供達も本当に少人数校で、本当にお世話になってます。本当にいい環境で。ぜひお願いします。

事務局

ものすごく無くしましょうということばかり言っているというわけではないのですが、まず、事務組合というのは、通常の市町の行政体の中の行政がする仕事の中の、この一部分を複数またがった行政体で運営します。

先ほども説明しましたが、学校の事務組合はそこまで多くないのです。まだ、兵庫県にも、あとひとつあります。この地域にあるごみを捨てに行く場所、西はりま環境事務組合も、宍粟市も含めて、たつの市と上郡町と佐用町が一体となって運営する事務組合ですので、本来市がする、町がする仕事の一部分を複数の行政体で賄って、またがってするのが事務組合です。

播磨高原東小学校と播磨高原東中学校は、たつの市と上郡町の児童生徒が在籍しているので、複数の自治体にまたがって事務をしています。その他には、上下水道事業も事務組合がしておりますので、サッカー場の運営や、こぶし苑の運営などもしています。そのような、本来、市町がするうちの事務のいくつかをすることのでできているのが事務組合です。

決して、大きい小さいかと、小さいという話もありましたが、事務組合というのが、昔の廃置分合の考えで事務組合というがよくあります。播磨科学公園都市のようにまちが開発されて、複数の市町にまたがってできた事務組合はあまりありません。

委員

組合立という学校が、10年前は全国に7つでした。

事務局

現在は、南あわじ市にもあります。あとは近くの地域であれば、解散し廃校になりましたが、佐用町と宍粟市で運営をしていた三土中学校という組合立学校がありました。

委員

私も、実は、県外から越してきて、こちらに来てからようやく1年少し経ったのですが、私もここを選択した1つの理由が、小規模校で手厚く見ていただいて、学力も正直高そうだなって思ったことが、下の地域ではなくてこの光都地区に越してこようと思った要因です。

恐らく、子育て世代に関しては、やはりあえて小規模校を選んできているということがあるのかなと思いました。

また、現状認識は現状認識で大切ですが、すごく今日は貴重な機会をいただいたなと思っています。もし、今後、合併などの検討となってきたときに、せっかく今、光都地区を選んで越してきた、ここに定住してきた世代の考えと足並みが揃わなくなると、まち全体の在り方も変わってくるなと思っています。

やっぱり学校を守ることは大事ですが、それ以外の波及効果というところが合わせて考えないと、論点にしたほうがいいのかなどというところを感じました。感想にはなってしまいましたが。そこ以外のところを先ほど仰っていた、まちづくりの視点とかその辺りの視点も含め、波及効果と合わせて第2回以降で考えたいなと思った次第です。

委員

私の長女も小学校に行かせていただいています。やっぱり少人数で見られている、すごく手厚く見ていただいているなというのと、播磨高原東小学校は、学年に応じて学力テストみたいなのをされていますよね。その結果を見ても、すごくレベルが高いと思った記憶がありますので、やはりそういうところを今後、お話しされる予定のメリットというところになると思いますが、すごく子供を手厚く見ていただいているなと考えています。

先ほど、〇〇委員が言われていましたが、やはり学校がなくなってしまうと、そこに住む世代が来なくなりますよね、子育て世代が。

現在、私の自宅近くも、子育て世代とか小さいお子さんを連れた世帯が越してきてくれているのですが、やはり学校があるからだと思います。

学校がなくなったら、越してくる世帯がなくなりますし。そうなった地域は、やはりもう閉じるというか、閉じるしかないと思います。

なので、その人数が少ないから閉じるとなれば、やはり地域の問題になってくると思うので、しっかりこれから先この地域をどうしていくのかということも考えていけないといけないのかなとすごく考えています。

この地域の条件だけを見たときに、やはり、上郡町にも相生市にも佐用町にでもどこにでも行ける場所だと思いますし、もっともっと大人数である必要はないと思いますが、もっと人を、学校を継続できるくらいに人を呼べる行動を取れるのではないかというのを感じています。

ですので、今は、神姫バスが「バスの本数を減らします」と言っていますが、どんどん人が集まらない方向に行ってしまうと思うので、そういうところを踏まえて学校を残す、地域を残すというところを考えていってもらえたらというのが感想です。

事務局

はい、ありがとうございます。

委員

そもそも論というか、確認したいのですが、この播磨科学公園都市という計画があって、25,000人のまちを作ります。第一工区は、約5,500人の計画で。

なので、第一工区の学校として播磨高原東小学校が必要だと。そして、第二工区、第三工区で順調に進んでいたら、もしかしたら、播磨高原西小学校とか播磨高原西中学校とか、そういった計画にもなったんだなど。

その都市計画が、今、まちづくり協議会で見直される。見直される協議会が発足するなかで、その都市計画と学校の在り方というのは、どれくらいリンクが必要なのか、というところを確認させていただきたいです。

事務局

今、言われたように、第二工区、第三工区がもう少し佐用町の方へ行って、佐用

町からももう少し上郡町の西の方へ第三工区ができれば25,000人という当初は計画されていました。

なぜ、播磨高原東小学校なんだろうと。播磨高原西小学校も当初の計画にはありませんでした。しかし、計画通り開発が進まなかったのは確かです。

今後、第二工区、第三工区をどう活用していくかという話が出てきます。住宅になるのか、企業を誘致するし企業用地になるのか、そのままにするのかなど。そういった検討が今から始まります。

委員 計画と密接に関係しているということは間違いないということでしょうか。学校の設置に関しては。

事務局 計画はありましたが、その計画が計画通り進んでいないので見直す機会が必要だと、見直す議論が必要になってきたということです。

委員 わかりました。

事務局 ○○委員お願いします。

委員 コメントというか、感想ですが、私はPTAの役員をしていて、去年の年末に地域の方と保護者の方を含めてアンケートを取り、大半というか7割、8割ほどの方が「存続させて欲しい」という希望を出されました。

それをレポートしたうえで、本日の在り方検討会の一番初めのお話が、規模がこうなり、もう仕方がない。というお話に聞こえてしまったので、恐らく委員の方々が、混乱しているというのが、正直なところでした。

我々にとって、在り方検討会というのが本当に検討できる会なのかというのが、少し気深い状況かなど。恐らく委員の方々が意見を出されていると思います。

なので、存続させるのであれば、やはり検討をさせて欲しいというのが強い希望とです。

事務局 適正規模、国の考えているものと地域の実情というのは、もともとの大きさも違うので、まず委員の方々には、今、国の考えていることを把握していただくために、本日説明をいたしました。

来年度末に、廃止にするという結論を目途に話をしている訳ではないとご理解いただけたらと思います。委員の皆様の意見、それから本日欠席された委員の方の意見をどのように聞き、集約していけるように考え、委員の皆様の意見が同意を得ましたら、来年度末に、この会としての方向性を出せたらなという趣旨で本日はお集まりいただきました。

委員 もうひとつ良いですか。

だから、こうしたいという意見に対して、一緒に考えていただけるかどうかというのがとても気になっています。残したいですとか。

例えば、小学校も中学校も残したいと私は思いました。地域の方や委員の方々もそ

う思っているとなったときに、行政や教育委員会の方がそれに寄り添って、そのような方向でこの話を進めていただけるのかどうか、ここがポイントかなと思います。

もし、それがなくてある程度答えは決まっている。という話であれば、やはりこれが何パーセントの確率でこうです、これが何パーセントです。というように、その中で検討をしましょうと言っていただく方が、恐らくすごく建設的になると思います。なので、そのあたりを次回以降、考慮をしていただければ、非常に有意義な建設的な検討会になると思います。

委員 他の地域、他の県でも同じような問題を抱えている小学校、中学校があると思います。そこから生き返った例もたくさんあると思います。

そういうのを紹介していただくのも大事だと思いますし、ここはS P r i n g - 8もあって非常に科学的な教育も整いやすいと思いますし、学力の高い大学もありますし、教育をする環境は非常に揃っていると思います。それに、生活環境、遠方から引っ越して来られた方は、ここの景色を見て、この夕日を見て、ここに決めたという方もおられるので、生活環境も非常にいいと思います。交通の便とか非常に。車を運転できなかったら、皆さん下の地域に降りて行かれますが、高齢になって。

しかし、そのようないい環境を逆手にとって、今、皆さんが言われたような方向性で持っていけないのかなと思いますね。

事務局 はい、ありがとうございます。他にございませんか。

委員 今おっしゃったように、S P r i n g - 8や大学もあって、小学校、中学校には、その機関の方からのサポートもあると思います。

今、S P r i n g - 8で、S A S (※サイエンス・アドベンチャー・スクール) というものをされていますが、地元貢献でされていると言われていて。他の地域では、そういう経験もできないようなことをS P r i n g - 8から職員の方が来てくださって、子供達にとってすごく科学的な教えをしてくださったりして。

そういう意味で、播磨高原東小学校と播磨高原東中学校は、非常に恵まれていると思います。そういったところをメリットとして考え、それを活かすことも考えていきたいなと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。〇〇委員、何かご意見ございますか。

委員 私も子供が1人で、この春、中学校1年生になりましたが、1年生が6人だけで生徒の皆さん仲良く過ごしてはいますが、この先、どうなるのかなと。

もう少し下にいる小さいお子さん達が行く小学校が無くなっても困りますし、この地区がなくなっても皆さん生活されている方は困ると思います。何か、こう、考えることはありますが、希望としては、ここで生活したいと思う人が快適に過ごせるように、小学校、中学校は残してほしいというのが私の思いです。

事務局 はい、ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。

委員 私もここの播磨高原東小学校、播磨高原東中学校を残しておいた方がいいなと思います。それが、最近、災害や地震などが発生していますが、ここの地域は地盤が固いという特徴があると思うので、そういった地域の小学校、中学校というのが、避難場所としてすごく活躍するのではないかと思うので、地震が起こってどこに避難したらいいんだろう。と考えた時に、小学校、中学校が無くなったらどうするのかと考えたりしました。やはりそういう地盤が固いところの比較的災害が起きても安心できるような小学校、中学校というのを残しておいて、下の地域の上郡町やたつの市の方でも、もし困っている方がいたりすると、別の地域の方も受け入れることができるんじゃないかと考えているので、学校を残しておいて、災害が起きた時に小学校、中学校を使うようにしていたらと。

今でも校舎の雨漏り、体育館もそうですが、水漏れなど。色々な不具合が起きているところもあるので、そういったところを直しながら、常に使って直しながら維持していくのが良いと思っています。

事務局 はい、ありがとうございます。〇〇委員、何かご意見ございますか。

委員 私は、今回、こちらの在り方検討会に参加させていただいて、最初に、この検討会の趣旨などをお話しいただいた時に、学校を無くしたくないから、存続させたいからあるのかなと思って来たのですが、先ほど、事務局が言われたように、国のこと、県のことを教えていただいています。しかし、それが、こちらの捉え方としては、先ほど〇〇委員が言われたように、無くす方向のように捉えて、受け取ってしまったので、ゴールではないですけど、目指す方向を固めていった方がいいかなと思いました。

また、この検討会をどのくらいの期間でやるというのもそうだと思いますし、もし、残す方向で検討をしていくのであれば、小規模特認校になったりすると、越境入学が可能になってくると思います。なので、そういうのを早めに検討しておかないと、資料4にもありますが、令和7年、令和8年、令和9年で人数がどんどん減っていくので、小規模特認校になるなら、それなりの準備や時間、先生方、事務局の方、教育委員会の方の負担も少なくなると思うので、もっと火をつけると言いますか、もう少し危機感を持って早め、早めにしていった方がいいんじゃないかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。

委員 今、言われたように、越境入学できやすいようにすればよいと思います。

西栗栖小学校が廃校になって新宮地域までバスで行くということになれば、すぐそこに、播磨高原東小学校があるのに、なぜ向こうに行かないといけないのか。その方が非常に保護者としては不安だと思います。なので、そういったことも考えて、越境といえますか、区域外といえますか。先ほどお聞きしましたが、区域外はどこからどこまでですかと。越境入学で他の地域から児童生徒を集めるという方向も考えていただきたいなと思います。

委員 はい、今と重ねて申し上げますと、私も子供が上郡へ通っている関係で、周りの保護者の方の話を聞くとやはり越境のニーズはあります。しかし、ここは、事務組合なの

で結構ハードルが高いとお伺いしていますので、やはり佐用町から、そのような話もあって。なので、まず、その越境から、越境するための規則など、この点をもう少し緩和できればいいかなと思いました。

また、今後、この検討会でこうした場を設けていただくのがすごく有難いので、どうすれば残せるかというような議論が必要だと思います。

現状認識は現状認識で大事なことなので、そこは納得しています。では、どうすれば、残せるのかという議論も第2回であるといいのかなと思います。

事務局 区域外ですね。越境入学してきていただけるような取り決めは、もちろんあります。それに基づいて、現在も通ってきていただいています。取り決めはありますが、このような言い方すると誤解を生んだりする恐れがありますが、区域外就学のハードルは、あまり高くせず、来ていただきやすいようには考えています。ですが、周囲から非常にハードルが高いと言われていることは耳にしています。

委員 私の知り合いでも、西栗栖駅の近くに住んでいますが、「どうしても子供を組合立学校に入学させたい」と、大分言いましたが、教育委員会がダメだと。なので、佐用町から光都に引っ越してきた人がいました。組合立学校に入学させたいと言った方が越境入学できないので、引っ越してきたなど。そういったことがあります。なので、ハードルは絶対に高い方だと思います。

事務局 他の自治体にも区域外就学の規則がありますが、当組合でも同じような取り決めがあります。ですので、区域外就学の申し出があつて話し合いをします。去年3件ほど区域外就学を断られたという噂話を私達も聞きましたが、どこでそのような話になったのかは分かりかねます。区域外就学のお話は、住所地の教育委員会から申し出があつて、取り決めに沿うかどうかと協議をしていきます。基本的に今、言われたように、ハードル高く、「ダメです、ダメです」というような規定はありません。

委員 結論から言うと、なかなか難しいなと思います。区域外就学を許可するという項目を見ると、いっぱい項目を立てていますよね。それをクリアするのは大変なことだと思います。

事務局 一般的な区域外就学の考え方をしています。そのような話があるなら、そのように捉えられる方もいらっしゃるかも知れません。しかし、本組合の取り決めとして、特別難しいということはありません。実際に言われたのが、本組合教育委員会は、「現在は、区域内にお住まいの方は受け付けますが、人数が減るのを待つために、区域外から来られた方はお断りしている聞きますが、本当ですか。」と言われました。そのようなことは無かったと申し上げました。どちらかという柔軟に対応していますと説明いたしました。

委員 ただ、その方々が播磨高原東小学校に入れなかったからそういう話が出るのではないですか。

委員 私は、単にアンケートを取ることで、あとは、今日この会議を開くと、意見を出されている方々の中で、もともとこういう着地点にしたいとか、こういうことを伝えるためにこの会議があると思います。

先ほど〇〇委員が言われたことと非常に似かよっていますが、やはり皆さんが言われていることと同じだと思います。もちろん、今、全国の基準に比べてこれだけ人数が足りないと言われると、どうしても下向きな気持ちになります。

人数が多い学校ならではのデメリットがあると思いますが、どうしても、今日は、検討会と聞いていましたが、廃校にする話なのかなと思ってしまいます。先ほど、私が言ったのは、事務局側の意見だけでなく、もし、事務局で何か支援があるなら先に言って欲しいと。本当に、先ほど〇〇委員が言われたことと一緒に思います。

すみません、私の伝え方が、分りづらくて申し訳ないですが、住民側に他の意見がたくさんあるということではなく、私も、皆さんにとっても学校を残したいという意見が多いです。そのような住民側の意見が多いこともご存知ですよね。

私は、今日、自治会長なので検討会に参加しましたが、参加したら、「廃校になるのここ」と感じました。しかし、そういう話ではないなら、検討会なら、住民の意見を聞いて突き合わせる場だと思います。私の理解力が足りなくて申し訳ないですが、この会ってどうなのかなと。事務局側の意見があるなら教えてください。

事務局 繰り返しになりますが、まず、現状を知っていただくこと、国や兵庫県の考え方を知っていただく。現状をしっかりと把握した上で検討会を進めていくのが、まず、今日の目的だと先に申し上げてから、手引きの説明をさせていただいたら良かったと思っております。

委員 すみません、ひとついいですか。

先ほど、小規模特認校や越境入学の話が出ましたが、そのメリットデメリットや導入するに際しての障害などあれば、次回の話し合いで必要になってくるので、具体的にお話していただきたいです。

委員 残す方向で、どうすればいいのかを国や兵庫県の事情をよくご存じの事務局の方にご提案いただきたいです。もし、次回あれば、このようなやり方があるよ、このようなやり方をしたら残せるかもしれない、という、蜘蛛の糸にすがるではないですが、あったら教えていただけたらなと思います。

事務局 本日は、事例集をお配りしていませんが、事例集もありましたので、また、ご提案、お見せできたらと思います。

委員 やはり学校と地域ってすごく密接だと思いますので、この地域をこれからどうしようと思っているのかということも教えていただきたいです。バスターミナルが建設され、それは素晴らしいものだと思いますが、やはり行く目的がないところにバスの行き先ができて、なかなか活用しづらいみたいなのもあると思うので、この地域をこれからどうしていくのかみたいなのをちょっと教えていただければと思います。

事務局 先ほど申し上げたとおり、事務組合は、部分的な行政をしておりますので、バスターミナルをどうしていくかというのは、事務組合でお話できることではないんです。

委員 その関係者の方をこの検討会に来ていただくことは可能でしょうか。

事務局 もしも、そういったご希望があれば、関係機関の担当者の方にも来ていただいてお話しすることはできます。ですが、あくまでもこの検討会の話は、学校の話を中心に話し合いをしていけたらなと思います。

委員 そうですね。

バスターミナルというのは例えですが、地域をどうしていくかを教えてもらえますか。

事務局 組合立学校の在り方だけでなく、まちづくりのことについては、新聞記事にもありましたが、これから協議会を立ち上げて話し合いをしていくところなので、次回と言って関係機関の方に来ていただいても、「これから検討していきます」という答えになると思います。

委員 検討で構わないですが、子供のことを考えて、子供を増やそうと思ったら、まちづくりは絶対必要だと思うので、そこをどれだけ力入れて、その火を付けると言われたと思うのですが、そこにも火を付けてほしいなというのはあります。

委員 今の話と関係していますが、学童などの話をこの検討会でするのは適切ですか。

事務局 まず、今の学校の現況を知っていただく。現在の人数、それから将来の推計で予測できる人数を知っていただく。本日参加いただいた委員の方々には、そういったことでもご説明することができたので、今後、そういった情報も地域の方に周知させていただき、皆さんの意見、現状を踏まえた中でのアンケートで、意見を拾っていく中で、先ほど言われた小規模特認校などをはじめとする方策なども検討していければと思います。

せっかくの機会ですので、何かありましたら。特にございませんでしょうか。教育長はいかがでしょう。

教育長 2回目について、資料や考え方など、ある程度どこまで示せるかというのがありますが、あまり教育委員会が、「こうしましょう。」といった方向性を示すことは、2回目にはできないと思います。

しかし、今、色々ご意見いただいたので、その意見を踏まえて検討していく方向性は作っていかなくてはならないと思います。

この検討会のスケジュールについてスケジュールのことを教えてもらって良いですか。

事務局 次回ですね。このあと検討します。

教育長 その期間のこともありますので、2回目、これくらい考えていて、本日来ていただいた委員の方々の意見を踏まえて、それに関係するものをできるだけ提供しながら議論を深めていきたいと思っています。

委員 すみません、ひとついいですか。
どなたが最終的な決断をされるものなんですか。

教育長 基本的に、どこで決断になったかという、もともと地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められているのが、それぞれの地方教育委員会はその地で住む学齢児の子供が学習する環境を作らなければいけないというのが地教行法に定められています。

それを作るのが誰かということになると、首長になります。たつの市であればたつの市長、上郡町であれば上郡町長になります。ここの播磨高原広域事務組合にも、管理者という首長に当たる人がひとりいます。最終決定はその管理者、今はその管理者がたつの市長、山本実たつの市長が管理者を務めています。

その管理者に最終決定権がありますが、その決定をしていくのは、教育委員会事務局がしていきますので、それで誰がということになると最終決定権は、教育長になると思います。

私もこうやって委員で出席していますが、この決定をしていく過程の中で、保護者の方々、地域の方々のご意見を踏まえながら、方向性を決めて「こうしていきます」ということを、管理者に了解を取るということになります。

委員 なので次回に、こちら側の考えをお示しできないというお話でしたが、教育長が、「今、可能性としてきつとこうなるだろう」みたいなものはないのですか。

教育長 山崎町と佐用町の学校事務組合で三土中学校という組合立学校を作り運営をしていました。佐用町の住所地の生徒と、山崎町の住所地の生徒が通ってくる学校なので、組合を作り、組合立学校にしていました。しかし、三土中学校に通う生徒がいなくなったので、組合を解散しました。佐用町の生徒は佐用町へ。宍粟市の生徒は、宍粟市の学校に通う。

先ほど組合立学校が、7校と言われていましたが、組合立というのは、住所地が隣り合っているところで学校を作る。それぞれの住所地から児童生徒が通学してくるので、組合立学校にしますが、そういう意味から言うと、ここの播磨高原は、このまちを作って、まちを作ったときに、当時の新宮町と、それから三日月町と、上郡町と3町の住所地があるところにこの光都というまちを作ったんです。なので、組合立の学校としたら、存続あるいは、解散のどちらかになります。

たつの市でもしていますが、たつの市は、市内に複数の小学校、中学校があるので、統合という考え方になります。

なので、それをこうなるというのを次回で示してほしいと言われても、地域づくりの話も絡んできますので、色々なご意見を聞きながら方向性を決めていって、それを管理者に了解をもらう、と考えています。

「だからこうなるだろう。」という答えを「今、言ってください」と言われても「言

えない」というのが本当に正直なところでは。

委員 ということは、小学校も中学校も存続するということがあり得るということですね。

教育長 そうです。

事務局 それでは、今後の予定についてですが、1回目は現況と考え方を知っていただく。2回目は、皆さんからの意見を集約し、地域の方々へ現況をお知らせした上でのアンケートを実施してはどうかと考えています。今年度中にアンケートを実施し、来年の前半には、ひとつ方向を決められたらと思います。

事務局 来年度の前半には、この会での方向性をひとつ決めたいと思っています。その方向性を決めたものを提案して、要綱にもありますが、次に提案していこうと考えています。

その際に、「存続」という意見が多い場合は、先ほど言われたように他の方策も考えていければということで、事務局ではそのようなスケジュールを考えています。

委員 アンケートを取るのが第2回目、方策を考えるのが第3回目となると半年かかると思いますが、半年だと遅くないでしょうか。

事務局 第2回目でどのような内容のアンケートを取るのかお示しできたらと思います。

委員 では、第3回目でそのアンケートの結果を委員全員で見て、その方策を考えるのが第4回目ということですか。

事務局 やはり、それほど慎重に住民の方をはじめ委員の皆様の意見を集約する必要があると思っております。

委員 では、先ほども言いましたが、「他の地域ではこういう成功例があります」、「このような方策もあります」という情報はないのですか。

事務局 先ほども言いましたが、第2回目に事例はお出しをします。ただ、事例を出すことはできますが、その提示した事例の方向で行くというようなものではないので、あくまで事例として見ていただければと思います。

委員 来年の末までと言ったら、少し遅すぎませんか。ゆっくりしすぎる気がします、そうでもないですか。

事務局 どれぐらいを考えられていますか。

委員 方策を決めるのが第4回目となると、月1回検討会を開催するとして4ヶ月後、5

ヶ月後になるでしょう。来年の末にはもう結論が出せますよと。

事務局 来年度末に、この検討会の考え方を統一したものを提出するという事です。毎月開催するという事はないです。

委員 今言ったのは、例です、あくまでも例です。最短でそういうものだろうなという事で、どこかゆっくりな気がします。

恐らく保護者の方はもっともっと焦られてるはずだと思います。この検討会の立ち上げも、「え？今更？」という思いもあるはずで。

なので、この検討会の立ち上げは非常に良いと思いますが、もっともっと保護者の方のこと、また、子供のことを考えて動いていただいた方が、私は良いと思います。

委員 すみません、いいですか。

そのスケジュール感、今の〇〇委員の話にもありましたが、小規模特認校で越境入学という話は、すごく何度も出てきていますよね。これは恐らく、小規模特認校にして欲しいということだと思います。

恐らく、今、多数決を取っても小規模特認校にして、簡単に越境入学を許可してくださいということが結論として出ているような気がします。それを制度として定着させるためには、時間がかかるという話があったと思いますが、そこを、例えば、並行して、制度として確立をするために、何かアクションをしていただくということは可能なのでしょうか。

事務局 並行してすることは結論的に、「今、残します、小規模特認校にします」ということはできます。

しかし、残すかどうかわからないなかで、その事務を進めていくのは、小規模特認校というのは、ご存知の方も多いと思いますが、要するに通学区を柔軟に広げます。本事務組合教育委員会が設置している組合立学校は、1小、1中しかありませんので、本来、その教育委員会内に同一の学校が複数校あれば考えやすいのですが、1小を増やすとなると、ひとつの組合という自治体から超えた自治体でまたがる必要があります。そうすると、組合の規約を変えないといけなくなることもありますので、存続していく、小規模特認校という方法を取る、という流れになります。

委員 すみません、2つお伝えしたいことがあります。

もし、小規模特認校ということでしたら、確か、5年限定だったと思うんです、小規模特認校でいられるのは。しかし、5年経ったら児童生徒がいなくなると思います。

そして、5年後となれば、今、この検討会に中学校代表で参加されている委員の方達のお子さんは、中学校を卒業されますし、高校、大学と進んでいかれるので、急いだほうがいいのか。

あと一点、本当に話の腰を折るようで申し訳ないですが、安藤 忠雄氏は播磨高原東小学校、播磨高原東中学校をお揃いで作られた建物があると思いますが、その、小学校、中学校が無くなるかもしれないということをどのように思われているのかが気になる場所があって。播磨高原東小学校、播磨高原東中学校は、このために作られ

たので。

もし、残して欲しいと思われるのだったら、何か思われてるかもしれませんし。

事務局 5年といわれたのは、恐らく姫路市などで実施されているのを見られたと思います
が、小規模特認校は、やはり、学校に通う児童生徒が少なくなってきたときに小規模
特認校にします。小規模特認校で、5年間で児童生徒の動きを見て、児童生徒が増え
ていけば良いですが、小規模特認校をいつまでもするわけではないし、期間限定です
ると判断されて、5年でされています。

5年しかだめというわけではないのですが、そこで、児童生徒数が増えていく場合
もあれば、小規模特認校にしているも増えない場合もありますので、そのようなこと
での期間というのがあるのかなと思います。

また、安藤 忠雄氏は、今まで学校を改修するなどの際に問い合わせすることはあ
りますが、学校がなくなったらというのは、まだ聞いたことがないので、そういうこ
とが必要になれば、聞く機会があれば、聞きます。

委員 先ほどアンケートの話をされましたが、少し私がまだ、理解しきれていないところ
があり、恐縮ですが、昨年、学校でアンケートを取られていると思います。その時に
回答した答えと1年でそんなに意見が変わるのかと思っているところがある。

そうすると事務局の方のお仕事が増えて申し訳ないなという思いがあるので、その
アンケートの範囲や目的など、これは、次回の議論かも知れませんが、そういうとい
うところを改めて確認できればなと思っています。

事務局 今回、正しい情報を出していないというわけではないですが、今の子供の現状、そ
れから今後の推移、学校の適正規模というものに対する考え方を示し、その中でア
ンケートを取れたらということ。

できるだけ、この検討会だけで色々な事を全て決めてしまおうということになると、
委員の皆様一人ひとりの責任も非常に重大になりますので、いかに、地域の方々から
の意見を集約して取りまとめていけるかというのが、この検討会だと思っています。
そのような情報を発信した中で、アンケートが取れたらと考えています。

委員 だとしたら、この検討会の委員以外の意見を聞いたら議事録も付けてアンケートを
出さないと。この検討会でこのような話があったというのを地域の方々に示さないと
アンケートが取れないと思います。

事務局 この検討会の初めにご質問にもありましたが、「会議録は出るのか」というご質問
があったときに、「議事録を出します」と。そして、広報誌というかたちで周知しま
すと。

委員 では、アンケートを付けてですか。

事務局 アンケートを取る前には出さないといけないと思います。

委員 それはそうですね。

事務局 はい、よろしいでしょうか。

委員 来年度中に結果を提出するとなると、その提出時期というのは来年度中だと令和8年3月になりますが、それくらいの期間をかけて検討するということですね。

委員 その時に出して、まだ間に合うんですか。小中学校の在り方というのは、存続の可否というのは。令和8年3月に在り方検討会の意見として出して、出した時にはもう方針は決まっているということになりませんか、大丈夫ですか。

事務局 初めに申し上げましたが、組合立学校の在り方を決めるのに、地域の方々や、就学前の方の意見を聞くという説明はしました。そこは、ご理解いただけたらと思います。

事務局 教育長も言われましたが、委員の皆さんの意見を聞いて決めていきますと。

 よろしいでしょうか。次第に次回を開催を記載しております。今回第1回目につきましては、事務局で平日の6時という設定をさせていただきました。その辺も含めて、この時間は少し出にくい、この方がいいというご意見も賜ればと思います。

 また、次回につきましては、10月頃に一度、冒頭でも言いましたが、地域の方々にお知らせするような広報誌も作成したうえで、その頃に開催できたらなと思っております。

(20時30分 閉会)